

## ❀❀❀ 繁殖期のカラスに注意 ❀❀❀

4～7月にかけて、カラスが繁殖期を迎えます。外敵から卵やヒナを守ろうと神経質になり、威嚇行動に出ることがありますので、カラスの習性を十分に理解して、自分の身を守りましょう。

### ❖身を守るポイント！

【カラスの巣や鳴きながら飛びまわるカラスを見かけたら】

- ◆近くを通らず、迂回する
- ◆巣を見つめたり、巣の近くで立ち止まったりしない
  - ▷子どもを守ろうとするのは、人間もカラスも一緒です。巣の近くに行くと、鳴き声で警告したり、枝を落としてきたりします

【もし、カラスの近くを通るときは】

- ◆帽子やかばん、傘などで後頭部を守る
  - ▷後ろから後頭部を目がけて、蹴ってくる習性があります
- ◆長い棒などを持ったり、腕をまっすぐ上げたりして、静かに通り過ぎる
  - ▷羽に傷がつく恐れのある場所には、近づかない習性があります

### ❖未然に被害を防ぐためにできること！

- ◆庭木は、不要な枝を剪定して、巣をつくられないようにする
  - ◆ごみは収集日・時間を守ってごみステーションに出すこと。出すときはきちんとステーション内にしまったり、ネットをかけたりする
- なお、カラスを許可なく捕獲することは、法律で禁止されています。



問合せ先 市廃棄物対策課廃棄物対策係

## せん 剪定枝・刈草の処分について

毎年、春から夏にかけて、ごみステーションへ一度に大量に排出されるせん剪定枝や刈草が見受けられます。これらを多量に出されると、通常のごみ収集に支障をきたし、一度に収集できず置いていく場合があります。

円滑なごみ収集を行うために、じん芥処理センター(日の出町507)へ自己搬入(無料)するか、次の出し方を守って排出するようご協力をお願いします。

### ▶せん 剪定枝

- ◎できるだけじん芥処理センターに自己搬入するか大型ごみとして出してください
  - ➔長さを2m以内に切り、直径30cm程度に束ねてください。集められた剪定枝は、破碎・チップ化処理後、ボイラー用燃料などとして再利用されます。
- 大型ごみの出し方は、広報5月号で詳しくお知らせします。
- ◎細い枝や葉などは、小分けすれば燃やせるごみとして出すことができます
  - ➔乾燥させ、長さを1m以内に切り、直径30cm程度に束ねてください。1回で出す量は必ず2～3束とし、量が多いときは回数を分けてください。

### ▶刈草

- ◎燃やせないごみとして出してください
  - ➔土をよく落とし、十分に乾燥させ、袋に入れてください。1回で出す量は2袋までとし、量が多いときは、回数を分けてください。
- ◎多量の草、町内会館など民家以外の共有地や会社など事業所用地の刈草は、じん芥処理センターへ自己搬入するか、収集運搬許可業者に依頼(有料)し、処分してください
- ◎コンポストで堆肥化するなど、ごみを出さない取り組みにもご協力をお願いします。

問合せ先 市廃棄物対策課廃棄物対策係